

○地域全体での共同取組活動

1. 協定締結の経緯

強い傾斜に阻まれ条件不利な耕作地において、「地域はひとつ」の思いをもとに、関係8集落（対象農用地を持たない5集落含む）、土地改良区、地元水利組合、地域の全自治会など地域全体を包含した構成でこの協定を締結することとなった。

2. 取り組みの内容

①農用地に関すること

土地改良区営農部会（本取組みをきっかけに、土地改良区に設立した営農専従部門）の作付け計画により、全対象地を含む一帯を「水稻専作区域」と定め、この土地にかかる転作麦作付けを地域内の他農地でカバーする土地利用を行っている。



〈水稻の収穫風景〉

②水路・農道等の管理に関すること

農道・水路とも各地集落行事として最低年間三回の清掃、補修作業を行っている。

③国土保全機能を高める取組み

土壤流失防止板設置による農地機能低下防止策や、長大な畦畔を持つ圃場へ拮抗性地被植物（グラウンドカバープランツ）の植栽による崩壊防止機能の向上を進めた。近年ではこの新工法（種子直播法）の本地区気候風土への適応性を確認するため、現地評価試験を行いその可能性を研究している。

④自然生態系の保全に関する取組み

近年の「食の安全性」に対するニーズに応じた農業生産振興の為、滋賀県が進める「近江エコ自慢、環境こだわり農產品認証制度」に基づき、使用する化学合成肥料・農薬の使用薬剤数・回数に制限を設け、その代替技術として「琵琶湖・周辺環境への負荷削減技術」の実践を進めている。

集落協定の概要

市町村・協定名	えいげんじちょう いちはらちく 滋賀県永源寺町 市原地区			
協定面積	田 (100%)	畠	草地	採草放牧地
28.4ha	水稻（種子・食用）	—	—	—
交付金額	個人配分分 0%			
482万円	共同取組活動分 (100%)	農地保全活動	31.1%	
		施設管理活動	35.3%	
		多面的機能増進活動	3.1%	
		生産性向上・担い手定着活動	27.0%	
		事務経費	3.5%	
協定参加者	農業者 50人、生産組織・水利組合・土地改良区 各1組織			

3. 取り組みによる効果

①農業生産に関すること

地域全体での集団営農活動が行えるきっかけとなった為、「適地適作」、「高品質・低成本」農業の実践が可能となった。

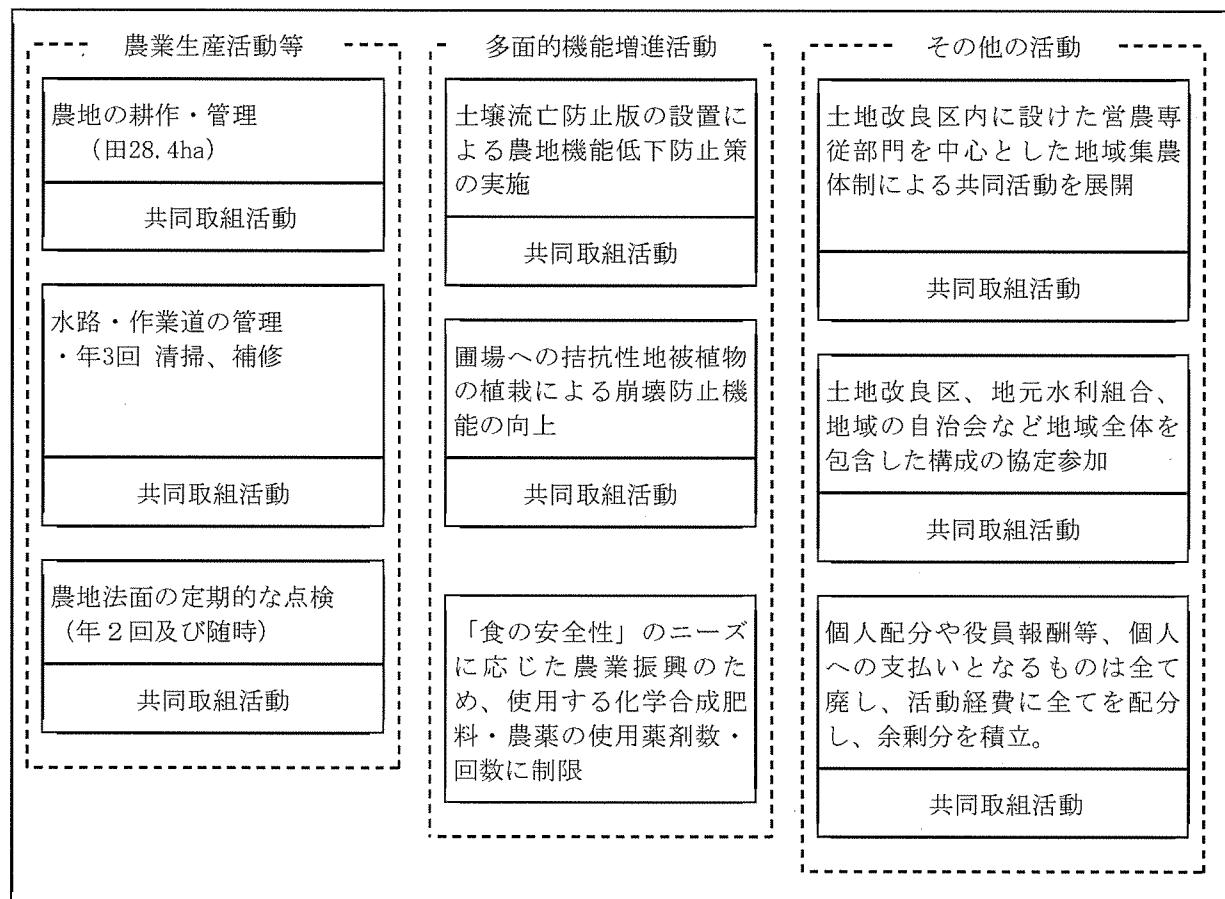
②地域活動に関すること

地域活動への関心がさらに高まった。

③集落（地域）全体に関すること

集落や関係者だけの問題とせず「地域全体の話題」ととらえる意識が向上した。

活動内容の概要



特徴的な取組み

- ①協定の参加者：土地改良区、地元水利組合、地域の全自治会など地域全体を包含した構成の協定参加
- ②集落共同活動の内容：土地改良区内に設けた営農専従部門を中心とした地域就農体制による共同活動を展開。（地域全体の取組に寄与）
- ③交付金の使用方法：個人配分や役員報酬等、個人への支払いとなるものは全て廃止し、活動経費に全てを配分。
- ④他事業との連携等：協定参加者に地域における農地営農関連の全ての団体と全自治会が参加しているため、それぞれの行う事業との円滑な連携が図れている。